



様式第2号（第3条関係）

十和田地域広域事務組合指令第 8 号

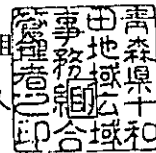
浄化槽清掃業許可証

令和6年1月29日付けで申請のあった浄化槽清掃業について、次のとおり許可する。

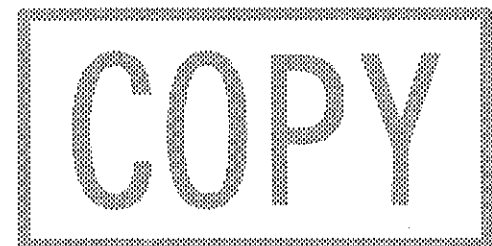
令和6年2月29日

十和田地域広域事務組合

管理者 小山田 久



所在地	青森県八戸市八太郎六丁目12番4号
名称	環境技術株式会社
代表者氏名	代表取締役 倉成 諭
営業の区域	おいらせ町(百石地区)
条件	十和田地域広域事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条の規定
許可期間	令和6年3月1日から令和8年2月28日まで

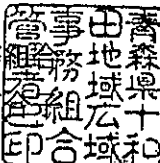




十広組業第 400 号
令和 7 年 2 月 28 日

環境技術株式会社
代表取締役 林 敏次 様

十和田地域広域事務組合
管理者 櫻田 百色



浄化槽清掃業に係る変更承認について(通知)

浄化槽法第 35 条第 3 項および同法第 37 条の規定に基づき、令和 7 年 2 月 14 日付け
で届出のあった下記事項の変更について、承認したので通知します。

記

- 1 代表者の変更日 令和 7 年 2 月 7 日
- 2 代表者の氏名等 (変更前) 代表取締役 倉成 諭
(変更後) 代表取締役 林 敏次

※この通知書を許可証とともに保管してください。

COPY